

IV-35 旧北上川分流施設の改築事業について

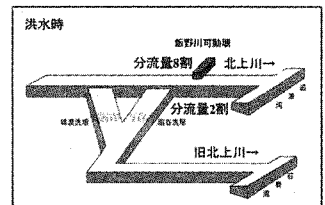
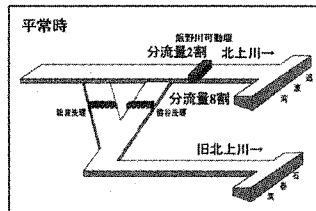
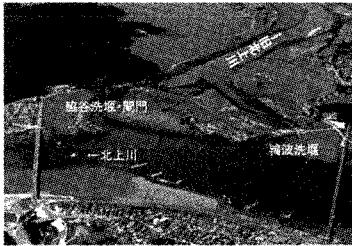
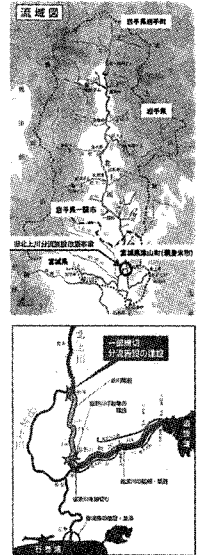
国土交通省北上川下流河川事務所 法人会員 ○千葉 洋
法人会員 佐々木誠
正会員 布施泰治

1. 北上川の概要

北上川は、岩手県岩手町御堂を源とし、岩手県のほぼ中央を北から南に流れ岩手県一関市下流の狭窄部を経て宮城県に入り、宮城県津山町（現登米市）で北上川と旧北上川に分流し、北上川は追波湾に注ぎ、旧北上川は途中追川、江合川などを合流して石巻湾に注ぐ、幹線流路延長約 249 km（全国第5位）、流域面積約 10,150 km²（全国第4位）の東北最大の河川である。

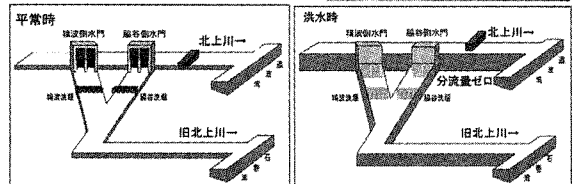
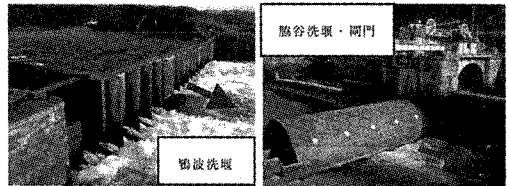
2. 歴史的背景

北上川における最初の河川改修は、780年から24年間にわたって、坂上田村麻呂が行った舟運を目的としたものと言われ、その後も舟運に加え新田開発を目的とした河川改修は行われ、治水を目的とした大規模な河川改修は江戸時代より行われたとされている。そして、明治43年2度の大洪水に見舞われたことを契機に明治政府が北上川改修工事に着手し、明治44年に宮城県津山町（現登米市）で北上川と旧北上川を分流するため、1.2 kmもの新川開削が行われ現在の流路となった。分流施設には、鵜波洗堰、脇谷洗堰・閘門・水門、飯野川可動堰（現北上大堰）が建設された。



3. 分流施設の役割

分流施設のうち、鵜波洗堰及び脇谷洗堰（昭和7年完成）は、平常時・洪水時に一定のバランスをもって流水を北上川、旧北上川に分流させる機能をもった施設であり、洪水時は約8割を北上川へ、また、平常時には逆に8割を旧北上川へ分流する施設となり、旧北上川下流域の利水を確保するとともに洪水被害を軽減する。また、脇谷閘門は、北上川、旧北上川の水位差が通航に支障をきたすため、通航機能を生かした施設となっている。



4. 分流施設改築事業の必要性

昭和22年カスリン台風、23年アイオン台風による甚大な洪水被害を受け、昭和24年に改訂された治水計画において、北上川と旧北上川の下流域全域の治水安全度のバランスを図るために、旧北上川への分流量をゼロとすることに決定された。しかし、現分流施設では分流量ゼロは不可能なことから、現施設の改築

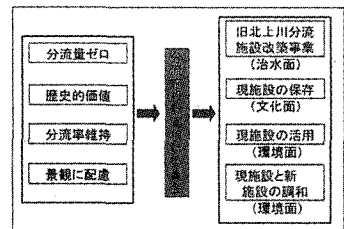
が必要となった。

5. 現分流施設の歴史的土木施設としての価値

現在の分流施設は、近代土木技術の黎明期の構造物であり、また、明治以降、我が国の大河川において複数の堰により分水された事例は稀であること、さらに当地区は土木施設を中心に水と緑の美しい景観が形成されており「みやぎ沿岸県土軸」の主要プロジェクトである「北上川河川歴史公園構想」に位置付けられていることから現在の土木施設を含めた景観が地域の貴重な資源であると考えられることから、先人達の技術を継承しつつ、治水安全度を確保した歴史的施設及び景観の保全を図ることにした。

6. 旧分流施設改築事業

旧北上川分流施設改築事業は、平成8年度に着手したが、事業実施するにあたり、歴史的土木施設を含めた地域の河川環境を活かした施設計画の立案、及び効果的な事業計画を立案することが求められた。そして、「用・強・美」の理念に基づき、社会資本整備の質的向上に資することを目的に、建設省東北地方建設局において平成8年に設置された「美しい国土づくりアドバイザー制度」のアドバイザーを中心に「分流施設計画検討委員会（委員長：東京大学篠原教授）」を設置し、歴史的土木施設を中心とする景観構成要素の検証や施設計画・設計について、指導、助言を頂きながら具体的な調査検討を進めた。



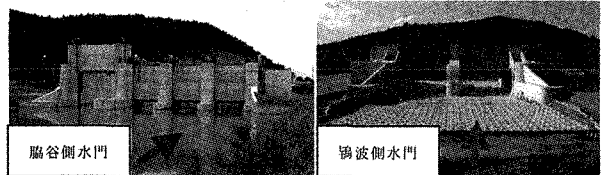
7. 現施設の保存活用と新施設の設計計画

現分流施設の歴史的施設及び景観の保全を図るためには、土木史の観点から現分流施設を捉え、それを新施設の計画論、設計論に反映させるとともに、現施設の歴史的価値が高いことから、保存することとした。保存形態としては、環境保全の観点から、平常時、小規模洪水時における分流率を変えないため、現分流施設をそのまま存置し活用することにした。また、現分流施設との形態的一貫性が感じられるデザインを基本としたことから、現堤法線に限りなく近づけるとともに、新施設となる脇谷側水門（仮称）、鵜波側水門（仮称）についても現施設の景観を重視し、また、現施設と調和する施設とした。



8. 改築事業の状況と今後の事業

現在では、脇谷側水門が概成し、鵜波側水門においても、平成18年3月に概成する予定である。また、平成19年度には、分流施設全体が概成する予定である。その他に、平成18年度から、「北上川河川歴史公園構想」に則し北上川河川歴史公園の整備が予定されており、現在、地域住民、学識経験者等からなるワークショップを行うべく調整中である。



9. 最後に

旧北上川分流施設改築事業は、歴史的背景や周りを取りまく河川環境を活かしながら、治水安全度のバランスを図るために行われた事業であり、治水面や環境面、文化面に配慮した計画、設計であると言える。その結果、文化面においては、(社)土木学会の「選奨土木遺産」に「北上川分流施設群」として鵜波・脇谷洗堰等の認定を受け、また、文化庁から重要文化財指定の打診も受けている。今後、様々な事業すなわち土木計画を行うにあたり、文化面や環境面、治水面それぞれに、配慮した計画等が求められるものと認識し、本事業の報告を行うものであり、また、将来鵜波洗堰や脇谷洗堰等を活用しながら残したことで、人々に歴史的な土木施設を存分に感じて欲しいという思いを込め、旧北上川分流施設改築事業の報告をまとめる。